

全国海運組合連合会
第327回理事会議事録

開催日時 平成28年7月27日（水） 12:00～13:55

開催場所 神戸・三宮東急REIホテル 3階 ボールルーム

議 題

1. 商法（運送・海商関係）改正に係る内航海運業界への影響について
ご出講：国土交通省海事局内航課 企画調整官 金子 佐和子 様
2. 役員並びに部会・委員会委員交代に係る件
3. 臨時総会開催に係る件
4. 全海運理事指定代理人変更届に係る件
5. 船主部会並びに輸送部会審議状況に係る件
6. 総連合会・船員対策委員会審議状況に係る件
7. 被代替船の取り扱いに関するQ&Aに係る件
8. 内航海運の活性化に向けた今後の方向性検討会（第3回）に係る件
9. 内航主要オペレーター輸送動向（5月実績値）に係る件
10. 平成28年度事務局研修会開催に係る件
11. その他
 - (1) 今後の会議予定に係る件
 - (2) その他

定刻、事務局より過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立した旨報告すると共に、本日は議題1. 商法改正に係る内航海運業界への影響について、公務お忙しい中を国交省海事局内航課・金子企画調整官殿にお越し頂き、ご説明願うこととなった旨紹介した後、定款の定めにより藤井会長が議長となり、直ちに審議に入った。

議題1. 商法（運送・海商関係）改正に係る内航海運業界への影響について

ご出講：国土交通省海事局内航課 企画調整官 金子 佐和子 様

本件、金子企画調整官殿より、今般の商法改正は明治32年制定以来今日まで大きな改正が行われなかったことから、実情と乖離していた法律を実情に合わせるための法改正と言うことで、現状と大きく変わるところは無いと前置きし、内航海運に関連する改正点につき、懇切丁寧に説明を頂き、質疑応答を通じて商法、取り分け海商法に対する認識を深めることが出来た。

次いで事務局は、金子企画調整官殿は非常にご多忙の身であるが、折角の機会でもあることから、議題の順番を変更し、議題8. を先行して議論を進めたいと提案した処、全員の了承を得ることが出来た。

議題8. 内航海運の活性化に向けた今後の方向性検討会（第3回）に係る件

藏本副会長（同検討会委員）は資料に基づき、大要以下の通り説明した。

第1回目、第2回目の内容については前回理事会で報告した通り。これらの意見交換を踏まえ、中間報告として取り纏めを行った。現時点で公表できない資料もあるが了承願いたい。

- 本検討会の目的は、内航海運が今後も安全・良質な輸送サービスを持続して提供出来る産業として発展して行くために、概ね10年後の内航海運の姿を見据え、今後の内航海運のあるべき姿と取組の方向性を打ち出すことを目的としている。
- 本年1月以降実施されたオーナー、オペレーター、荷主、金融機関等を含めたヒヤリングにおける意見をベースにして第1回目、第2回目の意見交換が行われて来た。
- 内航海運業法改正後の環境変化を共通認識し、検討の方向性（早急に着手すべき課題）を5つに区分した。
 - ①産業構造強化
 - ②船員確保育成
 - ③船舶建造
 - ④業務効率化
 - ⑤需要獲得
- 官民、荷主と事業者の関係者が連携し、速やかに各種取組内容の具体化・実施に着手するとし、概ね10年後の内航海運の姿も見据え、今後の内航海運のあるべき姿と取組の方向性の議論を進めていく。
- 取りあえずは、全事業者を対象とする悉皆の実態調査を実施する。協力願いたい。

以上の説明の後、金子企画調整官は、業界の実態を知らなければ議論を深めること

が出来ないことから、夏の間には悉皆調査を実施し、10年後の姿を明確に打ち出せるかは困難かも知れないが、9月、10月に議論を深めて行きたいと補足した。

※本件終了後、金子企画調整官は退席された。

議題2. 役員並びに部会・委員会委員交代に係る件

議長の指示により、事務局は当該組合から提案のあった交代願いについて、以下の通り説明した。(敬称略)

《役員》

【理事】

提案組合：静岡県内航海運組合

(新)
鈴木英二郎
鈴木与海運(株)
常務取締役

(旧)
松下宗一

提案組合：兵庫海運組合

(新)
南克幸
加藤海運(株)
代表取締役社長

(旧)
塚本博行

以上の説明の後、議長が本件を諮った処、全員の異議が無く承認された。

議題3. 臨時総会開催に係る件

議長の指示により、事務局は、議題2. で審議頂いた案件については総会の機関決定を要することから、臨時総会開催要領に基づき本理事会終了後、臨時総会を開催したい旨提案し、異議無く承認された。

議題4. 全海運理事指定代理人変更届に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

今般、東北内航海運組合の専務理事交代に伴い、理事指定代理人の変更届が提出さ

れたものである。(敬称略)

(新)
木村 誠

(旧)
石井英和

以上の説明の後、議長が本件を諮った処全員異議無く、変更届は受理された。

議題5. 船主部会並びに輸送部会審議状況に係る件

昨7/26開催された船主部会、並びに輸送部会の審議状況につき、議長の要請に基づき、各部長は大要以下の通り報告した。

○船主部会(岡本理事)

1. 28年度部会活動方針について

- ・全海運の事業計画に沿って活動していくことを確認し、併せて船主連絡協議会については秋のオペレーター訪問に向けて、船舶コストの算定、地方大会の開催(10/19(水)於:徳島)を確認した。

2. 副部会長の交代について(敬称略)

(新)
杉本 敏(四海連)

(旧)
立田雅弘(四海連)

3. 暫定措置事業関連諸規則に係るQ&Aについて

- ・事務局から資料に基づく説明を受け、了承した。

4. 内航海運活性化に向けた今後の方向性検討会審議状況について

- ・臨席の藏本副会長から、過去2回に亘る意見交換を基に「中間報告」を取り纏めたこと、今後具体的な施策に向けた悉皆アンケート調査が行われる旨報告を受け、了承した。

5. 商法(海商編)改正について

- ・事務局から資料に基づく説明を受け、了承した。

6. 退職自衛官の内航船員への転職協力について

- ・了承した。

○輸送部会(河菜理事)

1. 部会委員の交代について(敬称略)

(新)
中原敏之(大阪)
鈴木英二郎(静岡)

(旧)
藤原浩(大阪)
松下宗一(静岡)

- ・副部会長の交代について（敬称略）
 （新）（旧）
 中 原 敏 之（大 阪）松 下 宗 一（静 岡）
- ・諸法制見直し検討委員会委員の交代について（敬称略）
 （新）（旧）
 西 瀧 常 博（九海連）松 下 宗 一（静 岡）

2. 28年度部会活動方針について

- ・全海運の事業計画に沿って活動していくことを確認。併せて商法改正に伴う内航海運業界への影響について、勉強会を開催する等注視して行くことを確認した。

3. 暫定措置事業関連諸規則に係るQ & Aについて

- ・事務局から資料に基づく説明を受け、了承した。

4. 内航海運活性化に向けた今後の方向性検討会審議状況について

- ・臨席の藏本副会長から、過去2回に亘る意見交換を基に「中間報告」を取り纏めたこと、今後具体的な施策に向けた悉皆アンケート調査が行われる旨報告を受け、了承した。

5. 商法（海商編）改正について

- ・事務局から資料に基づく説明を受け、了承した。

6. 退職自衛官の内航船員への転職協力について

- ・了承した。

議題6. 総連合会・船員対策委員会審議状況に係る件

議長の要請に基づき、岡本理事（船員対策委員）は大要以下の通り報告した。

総連合会では、現在、国交省に対して来年度を目途に公的／民間6級海技士養成制度の統合を要望している。

要望内容としては、従来の社船実習2ヶ月間について、前半1ヶ月を海技教育機構の訓練船を活用し、後半1ヶ月間を民間社船の活用で実務訓練を行っては如何、と言う事を始め、色々提案をさせて頂いている。具体的内容については海洋共育センター藏本理事長に補足願いたい。

要請を受けた藏本副会長（海洋共育センター理事長）は大要以下の通り補足説明を行った。

19年度に始まった公的6級海技士養成制度への応募者は年々減少してきており、一方、民間完結型6級海技士養成制度への応募者は年々増加しているという現実から、両制度を統合して効率的な養成制度を以て日本人船員の確保・育成に努めたい、と言う思いから両制度の統合を要望している。

29年度以降乗船実習をどうするかという点について国側と交渉している段階。海技教育機構の訓練船を使うことに対する委託費用をいくりにするか、何処が負担するか、と言う点に関して調整している処である。次回理事会にはある程度報告できるものと考えている。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処、特に無く了承された。

議題7. 被代替船の取り扱いに関するQ&Aに係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

Q&Aについては、逐次追加している処であるが、今般、2件のQに対するAを示したものである。

1つ目は、親会社Aは別会社BとCに100%（50%超）を出資して同族会社としているが、この場合、B社の所有船をC社が建造申請する時の被代替船として使用できるか否か、と言うことである。

個人の場合と照らし合わせると、A社が親、B社とC社は子供（兄弟）という関係と同様であることから、同族会社として使用は可能である、とした。

2つ目は特殊船を建造する際、一般貨物船を被代替船とした場合の代替トン数の解釈である。

代替建造部分は、被代替船が抛出したトン数と捉えるのが通常の見方であるが、特殊船と一般貨物船の減額単価が異なるため、この場合は、減額限度額まで減額されたことを以て、建造船全量が代替建造になると解釈される。（計算例は省略）

なお、より解りやすい計算例を後日、組合を通じて連絡することとしている。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処、特に無く了承された。

議題9. 内航主要オペレーター輸送動向（5月実績値）に係る件

議長の指示により、事務局は大要以下の通り説明した。

貨物船の輸送量は前年同月比で95%、前月比で101%となっている。

荒天による輸送障害は無かったものの、需要の低迷が続いており、輸送需要減少の影響が見られた。

（品目別状況は省略）

以上の説明の後、議長が意見を求めた処、特に無く了承された。

議題10. 平成28年度事務局研修会開催に係る件

議長の指示により、事務局は資料に基づき大要以下の通り説明した。

開催日時	平成28年11月18日(金) 14:00～17:00
開催場所	ANAクラウンプラザホテル京都
研修内容	①次期役員等の改選手続き・スケジュール等に係る件 ②日常業務における事務連絡等、周知事項の確認 ③各地区組合が抱える課題等、状況報告 ④質疑応答及び意見交換 ⑤その他
研修対象者	18組合・地区組合・支部等の事務局員
交通費等補助	従前同様、JR・航空等の片道経路普通運賃、又、要宿泊者には当会旅費規程による宿泊料の半額を補助。
予算計上額	250万円

なお、研修会終了後、簡単な懇親会を開催。その後解散とする。
また、費用については可能な限り節減に努めることとする。

以上の説明の後、議長が意見を求めた処、特に無く了承された。

議題11. その他

議長の指示により、事務局は資料に基づき大要以下の通り説明した。

(1) 今後の会議予定に係る件

今後の会議スケジュールを示している。記載されていないが、10/21活性化PTと全国青年経営者との意見交換会を予定しており、また、9月初めには活性化PT並びに船員対策検討委員会を開催する予定で日程は後刻調整する事としている。理事会日程は確定である故、予めスケジュールに留め置き願いたい。

(2) その他

特になし。

以上の説明の後、議長は、全般に亘って意見を求めた処特になく、全ての議案審議が終了したことから、本理事会の議事録署名人として議長の他、寺岡副会長、村田副会長を指名し、謝辞の後、13:55閉会を宣した。

以上